

令和2年5月27日

観音寺市内 小・中学校 保護者 各位

観音寺市教育委員会
教育長 三野 正
観音寺市立大野原小学校
校長 深川 隆
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症対策による夏季休業の短縮について(通知)

令和2年5月31日まで、新型コロナウイルスの感染によるリスクに備える観点から、長期の臨時休業を実施せざるを得ない状況となり、保護者の皆様には多大なご理解とご協力を賜り、あらためて厚く感謝申し上げます。

さて、これまでの通知の中で、臨時休業によって生じた学習内容の遅れについては、夏季休業期間の短縮等によって対応する旨お知らせしていたことについて、下記のとおり対応いたしますので、児童生徒の学びを保障する観点から、ご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1 夏季休業期間(令和2年度に限る)について

令和2年8月1日(土)から令和2年8月19日(水)まで

※第1学期終業式：令和2年7月31日(金)

※第2学期始業式：令和2年8月20日(木)

※1学期末懇談会：令和2年8月 3日(月)

2 授業実施日(令和2年度に限る)について

① 令和2年7月21日(火)から令和2年7月31日(金)まで

② 令和2年8月20日(木)から令和2年8月31日(月)まで

※①②ともに通常日課で、給食を実施いたします。

3 授業時数確保のための工夫について

行事の精選や7時間授業(小学校4年生以上及び中学生)等の実施により、授業時数の確保に努めてまいります。

4 備考

① 児童生徒の安全を第一に考え、教育活動の実施に当たっては、文部科学省・県教育委員会・市教育委員会の学校生活ガイドラインに沿って、対策を講じた上で実施します。

② お子様の健康状態にご心配がある場合には、西讃保健所や病院に相談し指示に従うとともに、学校にもご連絡ください。西讃保健所 25-2052